

資料 3

【協議】

病床機能報告と定量的基準の照合結果が一致しない医療機関について

(1) 恒心会おぐら病院に係る 2025 年に向けた

具体的対応方針の変更について・・・・・・・・資料 3 - 1

(2) 大隅鹿屋病院の病床機能報告について・・資料 3 - 2

【参考：医療機能の選択フロー】

医療機能の選択について

1. 入院基本料・特定入院料による分類

それぞれの入院料に応じて医療機能を選択する

高度急性期

急性期

回復期

慢性期

【1で 急性期 に分類された場合】

2. 高度急性期の取扱い

「重症度、医療・看護必要度」の要件に該当する時は、

高度急性期

【要件】

「I:56%以上」「II:40%以上」

【1, 2で 高度急性期 急性期 を選択に分類された場合】

4. 高度急性期及び急性期に関連する医療行為について

表に記載の医療を全く提供していない時は、

回復期

慢性期

のいずれかを選択

資料 3-1

【協議1】 恒心会おぐら病院に係る 2025 年に向けた具体的対応方針の変更について

1 令和6年病床機能報告の状況と定量的基準の照合結果について

病棟	病床数	報告された 医療機能	入院基本料 特定入院料	一般病棟用の重症度, 医療看護必要度		定量的基準に 基づく医療機能
				I, II の別	点数(%)	
4階病棟	42 床	急性期	急性期一般 入院料I	II	53.5	高度急性期
異なる報告をした理由						
令和6年診療報酬改定の影響を配慮したうえで、変更申請を提出予定としていたが、令和6年病床機能報告時は診療報酬の影響を評価できる段階ではなかったため、急性期として報告した。令和7年床機能報告にあたり、定量的基準での分類、診療報酬改定の影響を考慮した結果、「高度急性期」の分類となったため、高度急性期へ転換したい。						

【参考：令和4年報告・令和5年度協議状況】

病棟	病床数	報告された 医療機能	入院基本料 特定入院料	一般病棟用の重症度, 医療看護必要度		定量的基準に 基づく医療機能
				I, II の別	点数(%)	
4階病棟	42 床	急性期	急性期 一般入院料I	II	59.9	高度急性期
異なる報告をした理由(医療機関からの回答)					協議結果	
現在令和6年4月に脳神経外科の開設に向けて準備段階であり、4月以降の運営が安定した時期及び令和6年度診療報酬改定の影響を配慮したうえで、変更申請を提出したいと考えるので、今回は定量的基準の高度急性期ではなく、急性期を選択する。					令和6年3月 14 日調整会議にて、左記内容で承認。	

2 具体的対応方針の合意状況と変更について

時点	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計	備考
R5.8.23 調整会議		116床	100床		216床	調整会議にて合意済み
今回(予定)	42 床	74床	100床		216床	急性期 42 床を高度急性期へ転換

※医療機関から提出のあった事前連絡票は裏面のとおり

資料 3-2

【協議2】 大隅鹿屋病院の病床機能報告について

I 令和6年病床機能報告の状況と定量的基準の照合結果について

病棟名	病床数	報告された医療機能	入院基本料 特定入院料	一般病棟用の重症度, 医療看護必要度		定量的基準に 基づく医療機能
				I, II の別	点数 (%)	
6階西 病棟	48床	急性期	急性期一般 入院料 I	II	40.9	高度急性期
異なる報告をした理由						
今回の病床機能報告までは鹿児島県定量的基準による高度急性期に該当していたが、現在手術件数は減少し、看護必要度も低下している状況となっている。令和7年の基準では、高度急性期の基準を満たしていないため、急性期のままとしたい。						

【参考：令和4年報告・令和5年度協議状況】

病棟	病床数	報告された医療機能	入院基本料 特定入院料	一般病棟用の重症度, 医療看護必要度		定量的基準に 基づく医療機能
				I, II の別	点数 (%)	
5階東 病棟	42床	急性期	急性期一般 入院料 I	II	41.6	高度急性期
5階西 病棟	48床	急性期	急性期一般 入院料 I	II	46.5	高度急性期
6階西 病棟	48床	急性期	急性期一般 入院料 I	II	45.9	高度急性期
異なる報告をした理由（医療機関からの回答）					協議結果	
定量的基準適合結果によると、高度急性期は138床ですが、年度によって変化があるため、当院は急性期機能（急性期一般入院料 I）として運営します。今後連続しえ定量的基準適合結果が高度急性期の基準を満たした場合は、高度急性期への見直しを検討します。					令和6年3月14日調整会議にて左記内容で承認。	

令和6年病床機能報告で、大隅鹿屋病院が報告した機能と定量的基準の結果が異なっているが、上記理由により急性期で報告することとしてよろしいか。